

## 第2回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 議事録

1 日 時：令和2年7月13日（月） 13時25分～16時00分

2 場 所：市役所本庁舎4階災害対策室（準WEB会議）

3 出席者：委員12名中、11名出席

（オンライン）

遠藤尚秀委員長、小川宏樹副委員長、佐藤 亨委員、中村尚義委員、  
徳重正恵委員

（会場）

中野かおり委員、丸山 正委員、安倍敏明委員、佐竹淳司委員、  
豊島あゆみ委員、山口雄治委員

（欠席）

安家一秀委員

（市 出席者）

浜辺副市長、上崎副市長、教育長、教育次長、生涯学習課長、財務部5名

4 傍聴者：一般傍聴者0人、報道関係者2人

5 内 容：

1. 開会
2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶
3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶
4. 新規就任委員紹介
5. 協議事項
  - ①市民交流センター、五色中央公民館及び五色庁舎倉庫等の取扱いについて
  - ②市民交流センターにおけるプールの取扱いについて
  - ③淡路文化史料館の取扱いについて
  - ④その他の施設について
6. その他
7. 閉会

(1) 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶

前回の委員会は2月に開催、コロナの影響で5カ月が経過、状況が様変わりしている。経済にも大きな影響を及ぼしている。これまでは公共施設を効率化し密度を上げる方向

だったが、考え方も変えて行かざるをえない時期がきている。本市においては、この前段階として、公共施設を再整理していく。皆さんにご検討をお願いしたい。この作業を進めて新たなニーズに対応した公共施設の在り方も検討していかなければならない。

(2) 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶

前回、市から方針案が示され、財政収支の説明も受けた。6月に施設の現地調査を実施。本日は、教育委員会の事務局の職員も参加されているので、忌憚のないご意見をお願いしたい。今後、財政収支に大きく影響を及ぼす施設について協議したい。

(3) 新規就任委員紹介

洲本商工会議所女性会 会長 豊島あゆみ 様  
五色町商工会青年部 部長 安家 一秀 様

(4) 協議事項

- ①市民交流センター、五色中央公民館及び五色庁舎倉庫等の取扱いについて
- ②市民交流センターにおけるプールの取扱いについて
- ③淡路文化史料館の取扱いについて
- ④その他の施設について

事務局から資料の説明

(5) 協議内容

①市民交流センターの取扱いについて

○陸上競技場

委員： 島内唯一の陸上競技場。人口・生徒数が減少しているが、島内から無くなるのは色々な角度から考えて問題。ただし、洲本市が維持しなければいけないかという疑問。県に要望しているが、いい感触をもらえてないということだが、現在、施設があるからではないか。佐野運動公園等に県の施設が集まっているので、さらに強く要望して、そこで4種以上のものを備えてもらえればどうか。

委員： 陸上経験者なので長い間、使わせてもらった。今は一般的にゴム使用の全天候型。場所を変えてでも県に対応してもらえればありがたい。規模と内容は別としても、島内に残して欲しい。

委員： 洲本市の財政状況が非常にひっ迫してきている。その点を考えると、陸上競技場は県に要望して島内に1か所置き、洲本市で維持し続ける必要はないと思う。今後費用をかけ続けるべきかどうか。子供の数が減少している。利用者は主に小・中学生。

委員長： 陸上競技場の稼働率はH29は64.5%、H30は58.6%と減少している。土日祝は

比較的利用が多い。

委員： 残すとした場合、今のまま残すというのは難しい。教育目的で建設したと思うが、公認4種維持ではなく、教育目的を超えて集客施設として周辺のゾーニングまで考えて整備しないと意味がないと思う。再整備するとしたら、今までとは発想を変えて、このゾーンにたくさん人を集める、そういった目的で考えなければならない。運営の主体も考えていく。

委員長： 県への要望継続は、概ね皆様のご意見が一致している。市の厳しい財政状況をにらんだ中で、すぐに廃止するのではなく、事務局案の10年以内の廃止を目線に入れて、県に要望し続け、佐野運動公園に機能を残すといったご意見が多かった。

本日は審議でなく協議なので、大きな方向性は事務局案に沿いながら、すぐに廃止するのではなく、県に粘り強く交渉する。4種維持を外すと当然コストが下がるが、公式のデータにならない。ただし小学生が使ったりはできる。ランニングコストを削りながら、公式の運動場として使えなくなるかもしれないが、ある程度地元の方に任せる方向もある。10年というスパンなので、引き続き交渉する。当該施設を未来永劫現状の4種として維持するのは市として厳しい。そういった皆様の合意形成はできたと思う。具体的な機能移転方法や県との広域連携について検討が必要となる。

#### ○野球場

委員長： 野球場の稼働率はH29は41.7%、H30は40.9%、土日祝は比較的利用が多い。

委員： 佐野運動公園に複数の球場がある。島内の状況を鑑みると、佐野球場で事足りるのではないかと。佐野球場は県営なので、予約が厳格。地元優先にならないため、利用し辛いという話を聞く。大学野球部の利用の絡みもある。

委員： 現地調査で、健康村のグラウンドを初めて見た。洲本の野球場と比べると観客席、夜間照明、スコアボード等の設備がないため、移転するとなると、設備を増強しなければならなくなる。今の野球場は塀が傾き、ひび割れも起しているが、少年野球が利用することを考えると、近隣に残して欲しい施設。できれば現地に残して欲しい。

委員： 市民球場と五色のグラウンドとでは、プレーヤーのモチベーションが全然違う。中学校と高校は組織が1本なので佐野球場に大会が移っている。少年野球は島内3市で、それぞれ組織が違うので、大会が重なることが多々ある。できれば市民球場として、今のままあった方が、運営がやり易いという話を聞いたことがある。今は行革の話なので、無くす方向が一番いいと思うが。だが、五色のグラウンドに少し手を入れて野球場らしくするか、しないで大分違ってくる。そういった点をあと何年かで話し合っただけで欲しい。

委員長： 事務局案では10年以内の廃止方針で、五色のグラウンドに統合ということだが、教育委員会のご意見を聞かせて下さい。

教委事務局： 野球をしている子供たちが多く、ニーズも高い。大会も開催している。方針案にも書いているが、洲本地域にも試合ができるようなところがあればいいと考え

ている。

委員長： 稼働率は 40%前後ですが、子供たちの利用が多いとのことで、その当たりのケアも含めて、小学生であれば学校での試合はどうか。全体としては五色に集約できないか。

教委事務局： 健康村のグラウンドはよく野球で使われている。ただし、社会人の野球大会のため、小・中学生が使うには少し難しい状況。そうした観点から、洲本地域でも試合ができるスペースがあればと思っている。学校の運動場は、予選とかで使っているが、野球は雨天順延するスポーツなので、野球場の確保はしておきたい。

事務局： 少し補足説明。市内の企業で野球グラウンドを持っているところもあり、そこでの交渉により、今後、借りられる可能性もある。現在の野球場をそのまま残すのは厳しい状況なので、まずは五色に移転を図りながら、そういった可能性を探りたいと思っている。

委員： 某企業のグラウンドだと思うが、バックネットを考えると硬式野球は難しいが、少年野球（軟式）であれば十分使えると思う。借りることで、経費をできるだけ抑制する。その話は大いに進めて欲しい。

委員： 某企業のグラウンドは放置状態となっている。今後どうするかは企業の方針とか、交渉次第だと思う。そこでは野球もサッカーもできる。グラウンドを借りるとなれば駐車場も借りの必要が出てくる。小・中学校の普段の練習は学校でしている。公式の試合になると、認められた場所でないとダメだと思うので、必要であれば各市にそれぞれ確保しておけばいい。陸上競技場は島内に 1 か所だけだが、野球場であれば代替案を含めて検討すべきである。

委員長： できれば残して欲しいというご意見もあったが、事務局案の五色へ移転する案、硬式野球は、少し遠いが佐野運動公園を利用するという案、公民連携という目線で某企業から借りることができれば、うまく前へ進み解決の道が探れそう、などのご意見が出た。

#### ○体育館・ホール・会議室等

委員長： 現地調査の感想を見ていると、基本的には事務局案どおり、点在する類似施設に機能を移すことができれば、廃止してもいいのではないかというご意見が多い。対立軸はないように思う。

委員： 現地、老朽化状況、使用年数を見たとき、この施設の廃止は致し方ない。体育館の利用率が高い。他の施設に移したときに、予約が取りにくくなると思うので、学校の体育館も含めて、実際の稼働率も考慮して、各施設の利用ルールを明確にしていくのも大事だと思う。

委員長： 体育館の利用率は H29 は 99.3%、H30 は 98.9%、うまく利用者間で施設をシェアできれば類似施設への集約化を行えるので、利用の仕方もしっかり考えていこうというご意見でした。

陸上競技場は事務局案に近く、野球場は機能が無くなるのは困るので、民間企業

と連携、また五色のグラウンドをうまく使っていく、体育館・ホール等は集約化していくなど、方向性は確認できたと思う。類似の施設を使っていくご意見が多かったように思う。

#### ○五色中央公民館及び五色庁舎倉庫等の取扱いについて

委員長： 複数案の中で、P5の(案1)が事務局案ということになる。現地調査の感想としては、機能移転は致し方ないというご意見が大勢を占めている。

委員： 現地調査で施設をよく見た上で、この方針案を吟味すると、妥当な内容だと思う。

委員： 原則的には、事務局案に賛成。ただし、五色庁舎の2階が広いので、利用者目線でどううまく改築するかが課題。公民館機能と放課後子ども教室で、活動時間が重なり、音響的な問題が生じるように思う。

子育てセンターは地理的に中心にあり、各地域から集まって来られる。事務局案には賛成。

教委事務局： 子育てセンターとして、中山間講堂の1階の広いスペースを確保できれば、安全安心な環境の中で伸び伸びと利用してもらえる。放課後子ども教室は、現在、階段で2階へ上がってもらっているが、五色庁舎2階となればエレベーターもあり、今の場所よりも良くなると思われる。公民館と放課後子ども教室はお互いに気持ちよく使える環境づくりを考えていきたい。

委員長： 機能を分けることも大事だが、一方で公民館は高齢の方も使われるので、放課後子ども教室と一緒にできれば、多世代交流ができるかもしれない。機能の移転については、皆さん賛成だと思う。

委員： 妊婦や未就学児が利用する子育てセンターが移転するということが、中山間講堂は大分老朽化しており、空調を含めて環境が心配。安全面の対応をお願いしたい。

今までは、隣の五色庁舎で手続き関係ができていたが、遠くなり、足を運ぶ場所が増える恐れがある。出張所とまでいなくても、中山間で申請用紙の受け取りや提出ができれば、利便性が維持できると思う。移転については問題ないと思う。

委員長： アフターコロナ禍を考えると、ITを使った利用者目線での行政サービス提供の問題となるが、機能移転自体は事務局案でよいというご意見でした。

#### ○市民交流センタープール、淡路文化史料館、その他の施設の取扱いについて

委員長： P8の案3(プールの長寿命化)、P9の案3(老朽化による史料館休館)が事務局案、その他の施設も優先順位を付けながら、当面改修せずにやっていくという内容。財政収支見通しを4案示されたが、結論から言えば財政調整基金を使い果たさないようにするP13の④の内容が提案された。

委員： 1点目として、財政収支見通しから見えることは、歳入を増やしていかなければならないということ。プールと文化史料館について(案3)を採用しても、財政の持続可能性が危ういという結果が出ている。施設を減らし、更新を先送りしても、結果はあまり変わらない。となると歳入を増やす取り組みを行わないと、財政の持続可能性を確保できない。

2点目は、両施設とも利用料を取れる施設。きちんと利用料を取って、人を集めて、歳入に貢献するような施設として考えた方がいい。

そう考えると、案は1~4だけではなく、両施設とも利用料を取れるので、PFIを活用できる可能性があると思う。単純に現地建替え、移設、長寿命化の3つの選択肢だけでなく、歳入を増やすような見直しの方向性もオプションとして示して欲しい。

委員長： 事務局案は、プールは当面長寿命化して、将来、現地建替え、小学校のプールとしても利用するという案だが、委員からはさらに一步踏み込んだ形で、コスト削減だけでなく、収入確保の目線を入れてはどうかというご意見でした。更に建替えるなら、市単独ではなく、PFIの方法もあることも示された。史料館についても同様のご意見でした。

委員： 収支見通しの中にふるさと納税15億円を見込んでいる。魅力ある洲本市でないと、15億円も集まらないのではないかと。文化史料館は洲本市の魅力に資するかどうか、そういう視点も必要。道の駅が高田屋公園にできるので、利用料が取れる大型バスが乗り入れられる施設を設置して、観光客に来てもらって、魅力を創出できる施設となれば、存続させることができるのでは。

委員長： 史料館の収蔵品は地域資源。現在は眠っている感があり、もったいないという話が現地調査の時に委員から出ていた。当該収蔵品単独ではなく、他の文化資源とも結合した「文化ゾーン」を形成することで、収益にも貢献する。今すぐという話ではないが、市の文化振興に関する基本方針を策定し、史料館や収蔵品の取扱いを検討することが望まれる。

プールには義務教育、福祉利用、収益的な面など、多様な課題が内在している。当面、2つとも老朽化が課題であり、長寿命化しながら、数年間かけて庁内で意見を集約し、機能強化等を考えたらどうか。

委員： 文化史料館ではいつも大切な情報をもたらしている。史料館には島全体の農業、自然、祭などの伝統の情報と、洲本市の市街地周辺にリンクした情報も多かったと思う。洲本城近辺の歴史、紡績跡地、アルファビア周辺の鉄道、埋立地を含めたカネボウの歴史・文化など。実際に自分が足を運べる場所において、情報を得られる工夫が欲しい（音声ガイド、WEBサイト、アプリ等）。

委員長： 点でなく面、線でなく面という形で洲本市民の誇りである文化を、外部の方にも共有してもらって感動して帰ってもらいたい。

委員： プールについては、各小学校のプールをなくして、1か所に集約するのは賛成。経費も節減できる。文化史料館の休館は残念だが致し方ない。高田屋公園に併設するのはいいと思う。

島外から来た人は、まず文化史料館を見て、ためになったという話は割と聞く。ただし、洲本市民や島民は、文化史料館に行くことはほぼ無い。展示内容の変化に乏しいのと、展示物のアピールが出来ていない。バスで来てもらえるほど魅力のある史料館とは思えない。ぜひ魅力のあるものにして、利用料で運営できるのが一番いい。魅力アップした上で、史料館、博物館といわれる施設は残して欲しい。

副委員長： プールについては、これまでの皆様のご意見と同じ。文化史料館はコンテンツが重要、何らかの形で残していくとして、現在の建物はホテルを改修したものなので、市有地への移転・建替えに拘らず、市有地での新築と比較し、コストに見合うようなら民間施設を取得・改修し活用する案も検討し、サウンディング調査などを行ってもいいのではないか。

委員： プールは建替えがいいと思う。自分もプールに通っているが、まず利用者を増やすべき、結構ガラガラ状態。年間会員制が無い。これを導入すると収益が上がると思う。現在は、水泳用としてのプールなので、建替えるのであればもっとアミューズメント色を加え、遊水空間やスパ、くつろぎスペースとか、複合的な内容を加えてはどうか。

文化史料館に関しては、洲本城と石垣がすばらしい。そこにどうやって足を運ばせるかということと同時に、史料館が近くにあるのも魅力。五色に行ってしまうのは、洲本の成り立ち、歴史的な面からいって、どうだろうか。堀などももう少し欲しい。海水が堀の中に入っている城もある。一帯は観光客を集められる場所だと思う。

委員： 財政収支を見ると、財政調整基金がなくなる見込み。これを見ると、会社経営的には大変不安。今後もコロナ関連で心配すべきことがあると思うので、見通しが立たない将来の中では、保守的な方針の方がいい。歳入を見ても増える要素がないので、節約を考える方が、現実的ではないか。コロナ等で企業の業績も下がれば、益々収支が合わなくなるため、大変心配。

委員長： まとめると、市民交流センタープールについては、大筋事務局案どおりでした。建て替えの中身であったり、PFI等の手法であったり、プールの機能が何を目的にしているのか、そのあたりをさらに十分に叩いてもらってはどうか、というご示唆を頂いた。

文化史料館は、事務局案は令和7年から一時休館を視野に入れている。現地なのか、移転して違うゾーンに置くのか、地域資源を活用してはどうかというご意見も頂けた。文化庁も文化財について保存だけではなく、利活用と盛んに言っている。

事務局案に沿うが、さらに深掘りの施策が必要となる。

委員： 補足だが、昔は島外の市と持ち回りで水泳大会を開催していた。最近であればコロナでマラソン大会が中止になり、人や金が動かなくなっている。施設があるのなら、使って、人を動かして、お金を回すというのも、検討課題の一つ。市民も活躍できたら、活気のある街になると思う。

委員長： プール、史料館のハードについて、現状での持続的な財政の維持の困難性、老朽化、安心・安全リスクを加味して、今の事務局案となっている。皆さんからは、当該施設の利活用の促進やハードの再構等についてもご意見を頂けて、今回非常に良かった。

スクラップ&スクラップではなく、ビルド&スクラップする。当然ハードは古くなるが、将来についての視点、すなわち人口動向、将来の環境変化、子や孫たちに我が町をどう残すかという中長期の視点から現状を見直すことが重要となる。

アフターコロナ禍での観光業の変化や、教育面でも都会と地方で逆転現象が出てきている。都会に本社を持つ企業の従業員が、平日、洲本市に住んでテレワークを行うことも予想される。テレワークやリモートはもう逆戻りできない。毎日、電車に乗って都会へ通勤するという時代ではなくなっている。

話は変わるが、JR 大阪駅北側の貨物駅跡地（24ha）の再開発（第2期計画）では、広大な公園の誘致が計画されている。良い企業は自然環境がよく文化の香りのする、働きがいのある所、住みやすい所に集まってくる。海外でも同じ。

令和2年3月に策定された「新洲本市総合戦略」に基づき、美しい自然と文化を背景として、将来に向かって、より住みやすいまちづくりに必要となる機能とは何か、そのために公共施設等の再配置や整備をいかに行うかを引き続き検討すべきである。予算的な制約はあるが、新たな洲本市をいかに構築すべきか、というビルド目線でのご意見も多数頂けた。将来の洲本市を造るのだという意識の中に、老朽化対策もある。

④の「その他の施設」はよろしいか（次回に持ち越し）。

(6) その他

次回の委員会は8月5日（水）13：30から、同会場で開催予定。

(7) 閉会

委員長挨拶

以上